

第3章 現状及び将来の見通しを踏まえた課題

第3章 現状及び将来の見通しを踏まえた課題

3-1 市民等の参画

対象	公共施設・インフラ施設
<p>(1) 公共施設は市民や地域が共有する財産であることから、今後のあり方を考える上では、市民等¹⁰のニーズを的確に把握するため、市民等の参画を得ながら、丁寧な対話のもと再編に向けた検討を進めていく必要があります。</p> <p>(2) 公共施設は、その周辺地域のまちづくりにおいて重要な役割を担っています。市民等は地域の課題を抽出し、市は市民等と課題解決に資する公共施設のあり方について検討していく必要があります。</p> <p>なお、検討のプロセスにおいては、市から施設に関する情報を提供するとともに、地域の実情に応じて市から適切な支援を行い、対話が円滑に進むよう配慮していく必要があります。</p> <p>(3) 本市では「参画と協働¹¹のまちづくり」の考え方を踏まえ、その更なる浸透を図りつつまちづくりを進めており、地域に関わる様々な主体との連携が求められています。</p> <p>今後の市民サービスの提供においては、市民や市民公益活動団体¹²、事業者などの役割がますます重要になると考えられ、これらの多様な主体が担い手になることも想定しつつ、質の高いサービスの提供を目指していく必要があります。</p>	

3-2 市民サービス提供における民間活用

対象	公共施設・インフラ施設
<p>市民サービスの提供においては、民間の施設やノウハウ等を有効活用することで、より充実したサービスの提供が低廉なコストで実現できる可能性があります。</p> <p>今後は、市による直接的な施設所有やサービス提供に捉われず、民間の施設やノウハウ等を有効に活用しながら、公共施設におけるストックの適正化とサービス向上の両立を目指していく必要があります。</p>	

¹⁰ 市民、市民公益活動団体、事業者を指す。

¹¹ 「参画」とは、市民、市民公益活動団体及び事業者が市の政策等の立案、実施及び評価の過程に主体的に関わって意見や提言を行うことであり、「協働」とは、地域の課題解決に向けて、市民、市民公益活動団体、事業者及び市がそれぞれの役割に基づき、互いの立場を尊重し、相互に補完し合うこと。

¹² 自治会、コミュニティ、ボランティア、NPO等を指す。

3-3 公共施設等の総量

対象	公共施設・インフラ施設
<p>(1) 公共施設については、学校教育施設の延床面積が大きな割合を占めており、その建替え時期に連動して、施設更新費用が増大する見込みとなっています。今後の人口減少の局面においては、教育環境や通学条件等を総合的に考慮しつつ、サービス水準の維持を前提としながら、更新すべき量を精査していく必要があります。</p> <p>一方、学校教育施設はこれまで大規模改修・耐震補強等の取組を進めていることから、中長期的な活用が期待できる点に加え、地域にとっての拠点・シンボルであることなどの特性を考慮しつつ、利活用の方向性を定めていく必要があります。</p>	
<p>(2) 学校以外の公共施設については、本市の人口動向や市民の利用状況、老朽化の状況等を踏まえた上でサービス水準は可能な限り維持しつつ、施設の総量縮減を視野に再編に向けた検討を進めていく必要があります。</p>	
<p>(3) 本市の投資的経費の水準に対し、中長期的には様々な公共施設等の更新等により、その水準を上回る規模の財政支出が見込まれるため、今後の人口動向や財政状況等を勘案しながら、更新すべき対象施設の取捨選択を行う必要があります。</p>	
<p>(4) なお、インフラ施設については、市民生活や経済活動を支え、都市の骨格となる重要な基盤であることから容易に量を減らせるものではなく、基本的には総量を維持していく必要があります。</p> <p>但し、維持管理面において効率化を図るなど、財政負担の軽減に向けた取組を検討していく必要があります。</p>	

3-4 公共施設の機能

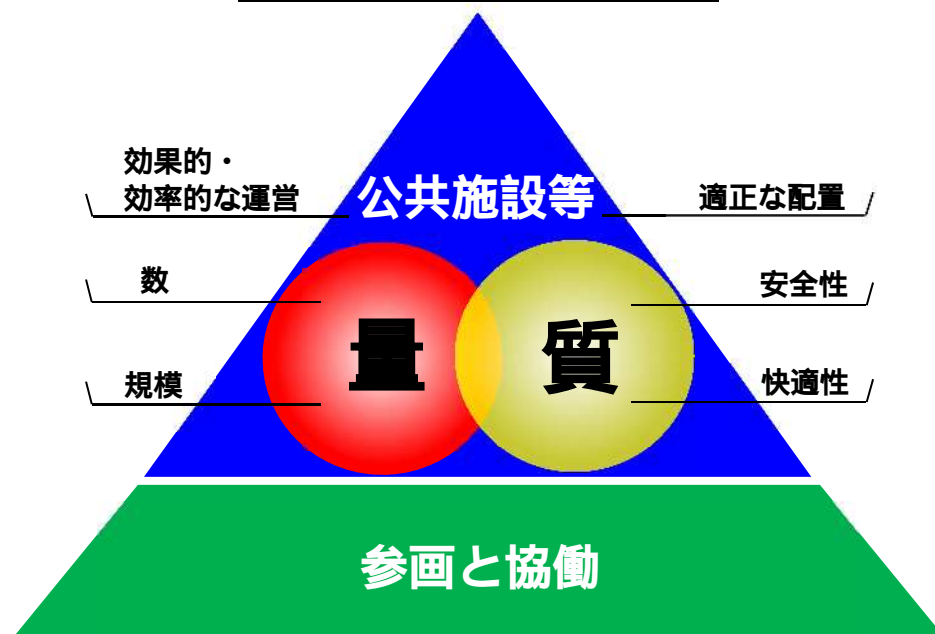
対象	公共施設
<p>(1) 現在の公共施設は、その時々必要性に応じて建設されてきたものです。本市では高度成長期の急速な市街化を経て、一度に高齢化と施設の老朽化が進行しているため、今後の公共施設に求められる市民ニーズを見据え、機能¹³の見直しを図っていく必要があります。</p>	
<p>(2) 市民意識調査の結果において、「重要度が高いにも関わらず、利用者の満足度が低い施設」(15頁の4象限左上の領域)と、「利用者の満足度が高い一方、重要度が低い施設」(15頁の4象限右下の領域)については改善・見直しを行っていく必要があります。</p> <p>また、「重要度・満足度がいずれも低い施設」(15頁の4象限左下の領域)については、廃止も含め抜本的に見直ししていく必要があります。</p>	
<p>(3) 今後の公共施設のあり方としては、施設を維持していくという従来の考え方に捉われず、選択と集中により施設の機能を見直し、市民サービスにおける質の向上を図っていく必要があります。</p>	

¹³ 公共施設にはそれぞれの「機能」が備わっている。例えば、公民館や図書館、文化会館などであれば、「会議」や「交流」「読書」「文化活動」などを行うために「利用できる場」を提供することが主な機能である。また、学校や幼稚園・保育所、福祉施設、病院などであれば「教育」「保育」「介護・福祉」「医療」などの「サービスを提供する場」が主な機能となる。

3-5 公共施設等の維持管理等

対象	公共施設・インフラ施設
<p>(1) 財政負担軽減の観点からは、公共施設等を長期間適正に維持管理し、更新費用の負担を抑えていく必要があります。また、長期間の使用を想定したインフラ施設や一部の公共施設については、費用（ライフサイクルコスト¹⁴）と延命効果を見極めた上で、長寿命化に向けた取組を進めていく必要があります。</p> <p>(2) 公共施設の改修や更新においては、将来的な利用ニーズ等の変化に対応できるよう施設の構造躯体（スケルトン¹⁵）と内装・間仕切り（インフィル）を切り分けて考え、長期間において柔軟に施設が活用できる方策を検討する必要があります。</p>	

市民サービスの向上



¹⁴ 建物の生涯（企画から設計・建設・管理運営・修繕・解体までのライフサイクル）に発生する全ての経費のこと。

¹⁵ 建物の柱や骨組みで構造を支え、仕切り壁などは簡易なものにすることにより、必要に応じて部屋の大きさや形を変更できる方式を「スケルトン・インフィル方式」という。

